

# 令和6年12月甲良町議会定例会会議録

令和6年12月6日（金曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（9名）

1番	福原 守	2番	木村 誠治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠一
7番	野瀬 欣廣	9番	西澤 伸明
10番	丸山 恵二		

## ◎会議に欠席した議員（1名）

8番 木村 修

## ◎会議に出席した説明員

町長	寺本 純二	教育長	青山 繁
副町長	熊谷 裕二	教育次長	福原 猛
総務課長	中村 康之	学校教育課長	橋本 善明
会計管理者	大野 けい子	社会教育課長	大山 一弥
税務課長	望月 仁	長寺センター館長	大野 正人
企画監理課長	山崎 志保美	呉竹センター館長	上田 真司
住民人権課長	宮川 哲郎	総務課参事	村田 茂典
保健福祉課長	丸澤 俊之	保健福祉課参事	中川 一樹
産業課長	西村 克英	建設水道課参事	寺居 友彦
建設水道課長	村岸 勉	総務課長補佐	宮 寄 一海

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局 局長 橋本 浩美 書記 山脇 理恵

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は9人です。

議員定足数に達していますので、令和6年12月甲良町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 野瀬議員、9番 西澤議員を指名します。

日程第2 5日に続き、一般質問を行います。

それでは、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 4番 山田です。議長の許しを得たので、一般質問に入っていきたいと思えます。

12月に入り、師走というか、忙しい毎日が行政の皆さん、そして議員の皆さん、過ごされているかなと思えます。振り返ってみると、昨年の12月、さあ、山田が選挙にというか、議員に立候補しようという思いで、選挙の説明会に行ったり、そして年を越して1月選挙戦に入るとい、そういう令和6年の一年を迎えた自分ではありますが、振り返り、本当に情勢というか、世界情勢、そして日本、県、甲良町の情勢を見たり、いろんなことで議員として勉強になった一年であったなと思えます。

けど、我が身に振り返ってみると、この頃身近に感じるものがたくさんあり、議員としての務めの中で、いろんな悩みの相談を受けたりとか、そういう形で立場という部分も含めてですけど、解決に導いたりとかもしていきました。

一般質問に入る前に、いろんなこの今の情勢をこの質問の中にも掲げております。今本当にテレビをびっと押して電源を入れてみると、社会問題になっています振り込め詐欺、振り込みだけじゃなくて、いろんな詐欺が横行しております。それと殺人になってしまうというか、今問題になっています闇バイト、若い青年、10代の青年とか、まだ大学上がりのこの若い青年が強盗未遂、そして殺人に至るとい事件が、テレビでもいろいろとネットニュースでも放映されております。

ただ、それがテレビ上というか、ネット上というんじゃなくて、この身近に起こっているということが、この11月に地元の呉竹にて事件がありました。もうこれは何回か、いつもお店に行ったりして、お店というか、もう個人名を出してもいいかなというので、聞いています。地元の八百喜さんに11月の夜、夜中というか、事件があり、自動ドアの配線を切られて、店のレジから現金を盗まれるという事件がありました。私もびっくりして、その翌日というか、な

かなかその当日というのはいけなかったんですけど、翌日にお店の主人と奥さんとしゃべっていて、「もうほんまにえらいこっちゃやったんや」と、朝方、旦那さんが店のドアを開き、鍵を開けに行ったら、線が切られていて、ガラスが自動ドアが開けられていて、レジのお金がなくなっていたんやという、そういうことを聞いて、「ええ、何やな」、簡単に言ったらテレビでやっていることが、この目の前で起きているんやなということを感じて、「これを警察に言わな」と言ったら、もう警察も連絡して、3時間、4時間事情聴取をされて、昨日もその話をしている、ちゃんとこんな事件が身近であるんやでということを感じたということ、何かうちだけのことじゃなくて、やっぱり周りでもそういうのがあるん違うかということ、光義さん、また何らかの形で町内やら、もう危機感というか、危険が目の前にあるんやということを知らせてくださいよ」という形で言われて、「分かった」という形で、たしかその後も、これはまだ答弁じゃないんですけど、上田館長、センターのほうにもご連絡があったかなと思うんですけど、そこら辺は聞いておりますか。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 聞かさせていただいています。住民の方から聞かせていただいています。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そういう形で被害者の方がセンターに即相談に行ったりしているという、窓口を開いてくれたかなと思っております。

それと、その事件の当日に、またこれも上田館長のほうにも連絡があったかなと思うんですけど、不審者が夜中にうろちょろしているという情報も聞いていることもあります。その不安が1件ではなくて、八百喜さんというか、その店主の相談じゃなくて、ほかにも何件か、上田館長、聞いているかなと思うんですけど、その情報は入っておりますか。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 不審者の形のやつも聞かせていただいています。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。そういう形で数件、そういう不安な声が多く寄せられているかなと思います。

それで、質問に入るんですけど、この事件を参考にとというか、聞いたり、ほかの字からもいろんな情報が提供されているかなと思うんですけど、ただ身近な甲良の西の駐在がもうなくなって、東もなくなっている。住民・町民さんはどういうふうな形で、その防犯の対策を考えたらいいかなということをお聞きしたいと思って尋ねます。よろしくお願ひします。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 すみません。まずこういうことがあったという情報の関係からいかせていただきますと、6月にも窃盗事件が甲良町の中でありまして、呼びかける、このようなことがあったと、多発していると、施錠をお願いしますというような放送を、防災無線で行ったりでありますとか、10月には、全国地域安全運動が実施されていると、そういうところに合わせまして、特殊詐欺の呼びかけをめざましタイムのほうで、今放送したというところがございます。また、12月に入りまして、この11月のお話を聞きまして、めざましタイムのほうでも、施錠等の呼びかけをしているというところがございます。

駐在さんの件にいきますと、駐在所のところいきますと、今回のことも受けまして、甲良駐在所さんのほうにも、再度強化依頼、被害者訪問も含めて依頼をしたというところがございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 この事件も聞いて、センターのほうにも、そういう悩み相談をしました。先ほど言いましたとおり、被害者の八百喜さんにも昨日聞いて、その後、警察の動きはどうか、犯人逮捕に至ったんですかということを知ったら、その後、全然何の音沙汰もないということと言われて、被害者の方も恐怖というか、解決に導いていないということで不安がっているんですけど、その八百喜というところは、住民さんが寄るところですので、その声がばあっと住民、区内にも広がっています。「まだ犯人捕まってへんのか。わしら怖いやんけ。警察何してるんや」という形で、こう思っている住民さんがたくさんおられますので、できたら、いろんな対策が、簡単に言ったら、そこで目の前に起きているのに、警察は何もしていないとか、何かの対策をしていますという、その動きが見えていないので、この巡回を増やしてもらおうとかの、その行政からとか、住民からなかなか警察に言っても動いてくれないので、行政から動いてもらおう、巡回を増やしてもらおうという、そういうなんは、できるかなということちょっと質問としたいと思います。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今ほどの件なんですけど、これにつきましても、被害者訪問も含めて、一度状況を含めて説明、なかなか警察情報ですので、難しいところもあるんですけど、一度そういう関係者のところをお願いできませんかというところは、甲良駐在所のほうには依頼をしたというところがございますし、もちろん巡回ですね、これについても強化というところでは、もう11月の最終の週ではございますが、依頼を私どもから直接させていただいたというところがございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 簡単に言ったら、突発的な事件じゃないというか、やっぱりそういう犯人像を描くと、下見をしたりとか、今、この闇バイトの件なんか、下見をしてとかいう形でありますので、できたら12月、警察のほうもお忙しいと思うんですけど、巡回を、今言ったとおり、また再度お願いしている部分、お願いできるかなということも含めてですけど、どうでしょう。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 再度、もう一度甲良駐在所、また本署のほうにもお声かけをしていきたいと思えます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 それと、その被害者宅は、夫婦、息子、娘もいるし、孫もいるから、何かあったときには助けてもらえるとという状況なんですけど、ここにあげています独居老人、ひとり暮らしの方が、そういう窃盗、強盗に入られたときにどういうふうに、うち、この間、12月1日号で、自治会ニュースで通報しましょうというのを、もう流してくれたんです。それは区長さんとかの配慮で、今こういう事件があるので、こういうのは気をつけましょうと。ただ、突発的に一っと入られたときに、ひとり暮らしのお年寄りが、そんなもん通報できる暇もないから、何かSOSを出すというか、助けてくださいという、そういうなんを、通報できるというか、そういう対策というのは今のところはあるんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今そういうときがあった場合に、すぐに対応できるという対策は、特にないかなというふうに思います。ただし、今も言うておられましたように、不安を感じたらすぐに110番、そこに犯人がいてるのに、対面で110番できるわけではないんですが、すぐに110番を何かあれば、お困りのことがあれば通報をしていただくということ。

それとあと、安心を与える施策とか、そこについては、また地域なりともまた協力をして、また考えていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 例えば、これは例えばですけど、小学生が通学の際に、橋本課長、非常ベルだったかな、防犯ベルのブザー、「タッチくん」じゃなくて防犯ブザーというやつ。あれは小学校1年生のときだけに給付いうか、渡すんかな。

○丸山議長 学校教育課長。

- 橋本学校教育課長 小学校の入学時に配布しております。
- 丸山議長 山田議員。
- 山田議員 こういうふうに、たしか、ちょっとネットで見たら、そんな金額じゃないという、200円、300円、500円かな、あれってすごく、うちの孫娘も1年生、持っていますので、もうしょっちゅう鳴らします。ビーって。もう隣に聞こえるぐらいで、「何かあったんけえ」と言うたら、「ごめん、いたずらや」とか言っているぐらいで、すごく聞こえるので、そういうなんを、そういうひとり暮らしというか、これも予算的なことを考えたら、何人になるか、何百人になるか分からないんですけど、そういうなんを配布するというか、小学校1年生だけじゃなくて、そういうなんで危険を知らせるというか、隣の人に分かってもらえるというのも、一つの案かなというので、ちょっとご検討はできるんでしょうか。
- 丸山議長 総務課長。
- 中村総務課長 有効な対策ということについては、ちょっとまたいろんな機関ともまた協議をさせていただいてというところで、ちょっと今後判断をしていきたいと思います。
- 以上です。
- 丸山議長 山田議員。
- 山田議員 それと、ついでというか、今の防犯ブザーは1年生になって、2年生、3年生、6年生へ上がってきて、継続して持っているか、いないかというのは分かりますかね。というのは、もう6年生になったら身長大きいし、変質者、不審者に対して攻撃はできると思うんですけど、そこら辺、本当に持っているかいう確認とかは、今現在はできているかということです。ついでの問題になるんですけど。
- 丸山議長 学校教育課長。
- 橋本学校教育課長 1年生時には全員配布しておりますが、学年が上がるにつれて、所有というか、持っている率は低くなっているんですけども、各学校ごとにその数が幾つかということ等の把握はできておりません。
- 丸山議長 山田議員。
- 山田議員 今の弱者ですね、小学生やらお年寄り、ひとり暮らしという、そこを助けるには、そういう確認事項も、できたら学校を通してやってもらうのと、今、総務課長が言われたとおり、何らかの対策をやっぱり講じてもらうということのお願いをして、1つ目の質問を終わっていくんですけど、そこら辺は確認はできるでしょうか、橋本課長も含めてですけど。
- 丸山議長 学校教育課長。
- 橋本学校教育課長 数等の把握等はできると思っております。ただ、なくなっ

たときとかに、再度配布ということ等については、予算のこともありますし、その辺は難しいとは思っているんですけども、把握等については学校等については指示等は出せると思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その把握をして補充するというのも、子どもの命を守るという形では必要かなと思いますので、予算検討も含めてですけど、来年度に生かせるように、またお願いしたいと思います。

あと、今言ったとおり、今度は一住民のひとり暮らしについて、地域の協力という形で、この地域の協力というのは、自治会にそういう防犯ブザーを配布するようなお願いをするという理解でよろしいでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 すみません。具体的な施策等については、また今後関係の方と併せて協議をしていきたいと。具体的に何をどうするというところまでは、これからというふうにさせてもらいたいと思います。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 本当に命に関わることですので、やっぱり真剣にとというか、前向きに、やっぱりそこは検討してもらいたいなとか、やってもらいたいなという形です。

昨日も小森議員のほうから投げかけたけど、全然返してこない。それはやっぱり返ってくるまでのきちっとしたキャッチボールをやっていかなあかんというのは、それは私も思っていますので、この一般質問で「はい、分かりました、検討します」じゃなくて、やれなかったら、次の対策、予算的なことが行政で難しかったら、今言ったとおり自治会にこういう目ぼしいひとり暮らしがいるんやで、どんどん自治会にお願いして購入して、安いやつやったら、命を守るためやったらやっていこうかなという、そういう形でやらなかったら、もうこの返答だけで終わってだけでは困るかなと思いますので、そこも含めてどうでしょう。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 一般質問の私どもが答えるところについては、基本的に担当なり、担当所属課長が責任を持って答弁をするというところに尽きるかと思うので、そのことをもって対応していくということですので、何か必要なことがありましたら、また次のときに方向性であるとか、全協なりその他のところで、いろんな報告をさせてもらうということになっていくのかというふうに思います。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 次の議会までってなってくると、一冬越してしまうので、それまでに、もしそういうようなことがあれば、また距離を縮めていくという形も一つの案かなと思いますので、それも含めてですけど、よろしくお願いします。

それでは、2つ目の質問に入ってきますけど、先ほど言ったとおり、9月議会も含めて、その3月議会も含めてですけど、これは私の一般質問の中に、9月議会で障害者差別解消法の推進について質問をしました。2016年にその障害者差別解消法がスタートして、国の任務、そして行政の任務についての確認をしました。それから、いろんな答弁をもらって、この9月の答弁では、推進もしている。そして教育委員会のほうでは、そういう障害者スペースの駐車場を設けたということも含めて答えをもらっております。だから、それはこういう形をしましたというので、報告は本当に障害を持っている親としてはありがたいなという思いでおります。

それからです。それから9月議会の私の質問から、こういうことはなされています。そしてできています。さあ、これ以上の進展はあったのかということも含めてですけど、こういう議会で決まったことは、もちろん私も行政の職員やったんで分かっているんですけど、課長会で確認する。課長はそれを持ち帰って各課で一応きちっと連絡するという形なんですけど、その方法で今も変わらないかなというんですけど、よろしいですか、質問として。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まず、今の1つ目の件といいますか、進捗の状況でまずいかせてもらったらいいですかね。

まず、私どもは、今ここにもこういうふうに、以降につきましては、耳の不自由な方の対策をちょっと取らせていただくようなことで、少しずつではありますが、整備をしていきたいというふうに思っております。役場の前につきましても、今回の補正予算で役場前の区画線もご存じのように、もう薄く、消えておりますので、そこについては思いやり駐車場も含めて対応、対策を取っていきたいというふうに今考えています。

それと、課長会等での報告でございますが、基本的にはここにおりますのは参事以上、出席しておるわけでありますから、言わずとも関係課所属課員については、伝達をしているというふうに認識をしておりますし、必要に応じまして課長会、また役場庁舎内には掲示板という、職員皆さんが見られるものも用意しておりますので、そういうところで周知をしているというところでございます。

ただし、基本的には所属する課長なりが、まず責任を持って周知するというところが原則で動いておるというところでございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 進捗状況、今課長が示してくれたほかに、もっこの点検をしたんかという、そこも含めて各課窓口、例えば言っていたとおり、点字も含めてですけど、そういう耳の聞こえない人には筆談するとか、そういうなんの点検をきちっと各課ができていくかという確認は、総務課か人権課か、そんなんはしたというのはありますか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 申し訳ございません。総務課で窓口の点検をしたというところではございません。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 人権課はどうでしょう。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 住民人権課のほうにいたしましても、点検までしていません。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 できたら、だから9月にその進展、こういうことでやっています。それ以上、何か進展をしたという点検と、こういう変化がありましたということも含めて、できたら各課で確認をしてほしいなということと、実はいろんな相談事業の中で、私の同級生がこの1月に倒れて手術をして、そして今リハビリをしているという、そういう状況なんですけど、ちょっとそのことで、ちょっとセンターとの行き違いもあって、これは人権課長には相談したんですけど、そういう形で末端の職員に、そういう決まり事の伝達がなかなか伝わっていない。伝わっても、なかなかそれが行動に移れていないということで、その今の障害を持っている私の同級生にちょっとトラブルったというか、その部分があったんですけど。

だから、今課長が言ったとおり、点検もできていない。そして、そういう末端の職員がこんな通達事項をきちっとまだ分かっていないということが、私の同級生の中でトラブルったということが現実ありました。その点について、そういうきちっと押さえをする、点検をするという確認を、人権課長と総務課長のほうで返事をもらいたいんですけど、どうでしょう。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まずは、原則はやっぱ各課でまずやってもらおうというのが、これは第一というふうに思います。まとめるであるとか、こういうことをなさというののも簡単なんですけど、まずは自分の課でどういう状況なのかという

ところについては、しっかりと各課長を含めてやっていただくというのが一番かなというふうに思います。

それを取りまとめるということ自体は簡単ですので、いつでもできるかと思うんですが、何回でも言いますが、各課長がしっかりとやっていただくということに尽きるかと思っています。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その取りまとめの云々については、人権課のほうでよろしいんでしょうか、どうでしょう、宮川課長。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 役場も一企業と考えますと、私の意見としては総務課のほうで取りまとめというようなことを考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ほな、総務課のほうで1回点検をどこまでできているかというのは、やってもらえるという確信を投げかけてるんですけど、よろしいでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まずは、今ほど言いましたように、担当課でどういうところを、どのようにどうしたかという取りまとめをさせていただくということでしたら、いつでもさせてもらいたいと思います。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 それをよろしくお願いします。

それと、最後になるんですけど、なかなかこの障害問題については、すぐに解決するという問題じゃありません。というのは、この4日、水曜日、ちょっと議会の休みのときとか、合間に私の娘の障害を持っている娘の作業所に参観で行ってきました。目の当たりとか、目の前にして自分の娘じゃなくて、いろんな障害を持っている作業員の方が作業している姿を見て、胸を打たれるとか、頑張っているなという、そういうのを目の当たりにして見ました。娘も一生懸命動いています。働いています。友達と仲よくしています。

そういう中でも、あっと振り向いたら、滑り止めのとか、階段の手すりとか、そういう作業所でも、まだまだ改善できていないところがたくさんありました。これは一親として、その作業所にいろんなことの願いをしていくんですけど、なかなかそこも進展しないとか、修繕できていない部分があります。

これは、甲良町の今の現状を見ても、今私が点検をお願いします。ただ、点検をしたら、それで済むんじゃないかと、少しでも進展できる、そういう点検事業であってほしい。だから、今の多賀の杉の子作業所、娘が通っているところ

んですけど、本当にもう見ていられない部分もたくさんありますけど、これも親としてお願いをしていく部分もありますし、甲良町においては、私は議員として、その障害者を持っている、抱えているいろんな形のお助けというか、そんなものを進めていきたいし、頑張っていきたいな思います。

最後、その障害者問題についての質問となりましたけど、確認事項も含めてですけど、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問が終わりました。

次に、9番 西澤議員の一般質問を許します。9番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、始めさせていただきます。

質問項目が多くありますので、端的に聞いていきますので、よろしく願いします。

最初に、新ごみ処理施設整備事業についてであります。

愛知犬上広域行政組合において、新ごみ処理施設建設計画に係るごみ処理方式の検討結果の報告と今後の業務方針が発表されました。その事態を受けて、我が町の受止め、それから取組について、以下の質問をするものです。追って順次聞いていきますので、よろしく願いいたします。

1つは、処理方式の決定で、固形化せず、フラフのまま搬出することでした。施設内では焼却をされないわけですけども、搬出取引先、最終的に焼却をされ、CO<sub>2</sub>は排出をされ、環境負荷が少なくなるとは考えられません。また、特にフラフで搬出する先で、プラスチックを混合して代替燃料とするので、全て燃やすことに変わらないというわけですけども、町の認識をお尋ねするものです。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 議員のご指摘のとおり、RDFやRPFの燃焼により、CO<sub>2</sub>が排出されることに変わりはありませんが、廃棄物由来の固形燃料については、化石燃料の代替燃料として利用されております。そのため、本町といたしましても、固形燃料が化石燃料の代替燃料として利用されることは、CO<sub>2</sub>排出量削減の効果があり、環境負荷低減に効果があるものと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

化学に明るい方に聞きますと、石炭を燃やすよりは、CO<sub>2</sub>の排出は少なくなるということですけども、家庭から出たごみが、もう全て最後は燃やされるという点では変わらないという点です。

それからもう一つ最初にお聞きしたいのは、フラフで搬出する今回の検証結果の報告を受けて業務方針が決まりました。その処理方式の決定は、どこで決

定をされているか、再確認ですけど、よろしく申し上げます。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 広域行政組合が事務等を進めまして、管理者会、また組合の議会等で決定を順々にされていると考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 議会では決めていません。議会議員の議決事項にこれはなっていないし、今のはフライングだというふうに思いますので、訂正をお願いしたいと思います。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 申し訳ございません。今のを訂正させていただきます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 管理者会で決められたということですから、これから議会が予算も含め、それから処理方式も含め、どういう業務方針でいくかという点での決定事項が進んでくるかというようにと思いますが、次の質問に、今回処理方式の決定で重要な決め手とされたのが、交付金の交付率です。フラフにおいても2分の1に想定をしたことがあり、想定という不安定な状況で、今後の業務方針を決定したことは、大変大きな不安材料と考えるわけですけども、町としても、この判断を是認とするのか、それとも疑問符がつくのか、これはもう課長の答弁の後、町長にも見解をお尋ねしておきたいと思います。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 好気性の発酵・乾燥方式によるごみ燃料化施設の交付金交付率2分の1につきましては、現時点で国からの確約を得ているものではありませんが、温室効果ガス排出量の削減効果を考慮した場合、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた国の施策として、メタン発酵施設の整備と同様に、交付金交付率の拡充が見込まれると、広域行政組合より聞いております。

また、組合管理者である彦根市長が、国に対して重点的かつ積極的に要望活動を行い、必ず実現させると言っておられますことから、本町といたしましても、その動向を見守っていきたいと考えております。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 一番不安材料なんです。私も彦根市長が陳情に行ったのも知っております。助けてくださいとか言うてはりますので、もし3分の1になれば、私自身がもう一旦原点に戻すと宣言しますので、2分の1にならない限り、うちの予算的にはとても無理です。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 検証結果の中の部分、文章を担当課長は読み上げていただいたというように思いますけれども、ある記者が関係省庁に問い合わせるんです。それを聞きました。固形化せず、燃料化せず、フラフで搬出する場合、補助対象とすることはないという回答だったと聞いています。こんな不確定な状況で2分の1の補助率、事業費が下がるとした検証結果が受け入れないのは当然だというように思いますので、再度お尋ねしたいと思います。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今議員がおっしゃられました内容につきましては、私も確認をしておりますので、再度答弁を求められましても、今の最初の私が答弁させていただいた内容とは、現在は変える必要はないと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 だから、この不安定な材料で2分の1に下がることを事業方針としたことについては、疑問符は残らないんですか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今の時点で議員がおっしゃられます内容も分かっております。ただ、今、町長の答弁でもありましたように、2分の1ではなく3分の1の方向になれば、もう元に戻すという、それが私の回答でもあります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私たちは不安なまま決定をしていって、予算もそこで積み増しされるという点でも、不安材料のまま進むわけにはいかないというのがあると思います。

次に、トンネルコンポスト方式で、微生物の発酵熱を理用して、生ごみも含めて乾燥させる方式が原理であるため、生ごみは絶対不可欠となるんです。それで生ごみや容器、包装プラスチック類、紙おむつ類などは混在をして搬出することになります。

生ごみ堆肥化、ごみの減量化、分別意識の定着に逆行して、ひいては大規模施設が必要となって、市町の財政負担は軽減されないというように考えるわけですけども、どうでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今現在1市4町で策定しております彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画では、新しいごみ処理施設の稼働時は、容器包装プラスチックを分別・資源化することとなっておりますので、分別意識の定着に逆行しているとは考えておりません。

なお、汚れにより再生できないプラスチック類は、生ごみ、紙おむつ等と混在して排出がなされることを前提として、処理対象ごみ量を推計し、適正な施設規模を設定していると聞いております。

また、議員ご指摘の生ごみの堆肥化につきましては、生ごみの分別収集に係るコストと住民負担の増加から、検討は現在深くはしておりませんが、ごみの減量や分別意識の定着については、これまでと同様に、住民の皆様をお願いを続けていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 全くお願いだけで済ませる状況になっています。生ごみの堆肥化、これは豊郷町で既に個々の努力で規模も小さいわけですが、450戸が加入をして、生ごみの搬出を努力されています。こういう努力、我が町ではまだそのところに踏み出していませんけども、コストだけじゃなくて、将来のCO<sub>2</sub>の削減、それから国の目標、県の目標もあります。そういうところに整合していこうとすると、そういう努力が必要でして、今のままのフラフで搬出するにしても、全部ごみ出しをしてもらわんと成り立たんわけです。

そういうことから見ると、分別や、それから減量化と逆行すると、逆行しないと考えていること自体が逆さまだというふうに私は指摘をしておきたいというように思います。

それから、次ですけども、令和40年までのごみの推計が、報告書の中の13ページに書かれていました。令和5年度推計値と比較して、新ごみ処理施設稼働予想の年限である令和17年は、87.12%で、計画である15%減ともなりません。

また、令和40年では78.65%であって、ごみ量の半減、50%以上である生ごみ、紙おむつ等の分別回収や資源化の取組、技術開発などが、私たちの想像以上に進展する可能性が大きいものにもなるわけですが、このような過大なごみ量を対象としたこと自体に疑問に思っています。他市町に先駆けて、大胆なごみの減量計画、作戦を策定すべきではないでしょうか。

あわせて、下のごみの抜本的減量計画策定を求める決議が、満場一致で可決をしました。それが可決をしてから久しいですけども、それに基づいて計画策定の着手、つまり始まり自体もどういうようになっているのか、報告を併せてお願いします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、最初の質問の回答になりますが、報告書におけるごみ量の将来推計は、先ほど言いましたような、基本計画の推計値を採用されておりまして、同計画における15%減量目標は、令和5年度と令和17年度の比較を行うものではなく、令和元年度のごみ排出量を基準として、目標年度である令和13年度に15%減量を達成するための数値が設定されております。

したがって、組合の推計が過大であるとは考えておりませんが、いずれにし

まして、現状の1市4町のごみ排出量は、目標年度の15%減量に向けて引き続き現在の計画のとおり、ごみ減量に取り組んでまいりたいと考えております。

また続きまして、着手の件でございますが、本町としては基本計画に基づき、目標年度である令和13年度に向けて15%減量に取り組んでおりますので、新たな計画策定はしておりませんが、決議されていることをほごにしているわけではなく、少しでも住民の皆様に、ごみの減量に対しての意識を持ってもらえるかということで、今のところ広報ですとか、そちらのほうで周知等、月々させていただいているようなことでありますので、計画としては着手という言葉を使わせていただきますとしておりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 啓発が中心でしょう。実際に町が減量計画をどうするのかという、粗いところへの計画案も策定されていない。とんでもないですよ。ですから、そういう点では減量計画の着手、つまりどういう計画でいくのかという素案をつくるべきだと、これが担当者の、担当課の役割ではないんですか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 議員がおっしゃられますとおり、その点もあろうかと思いますが、今現在その基本計画に基づき順次進めていきますので、それにどう付加していくかというようところが、そのような加点していくような部分になっていくと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうしたら、最初に言われました15%の起点から比べて、この目標15%になっているんですか。15%より少ないですよ。何%の設定になっていますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今おっしゃられました15%といいますのは、先ほども言いましたように、目標年度である13年の15%の減量を目標にしておりますので、今現在、こちらのほうで今ちょっとデータを持っておりませんが、15%に向けて進んでいるということだけ申し上げさせていただきます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これどう見ても、稼働する令和17年には15%、その起点が先のところなんですけども、なっていないですよ。改めて策定のし直しが必要かなというように思います。

それから、それと関連をして6番目のところですよ。ごみ減量が財政負担と連動してくるという認識はありますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 認識はもちろん持っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 分担金の算定根拠に、今後、新ごみ処理施設が稼働をすれば、ごみの搬入量が導入されるということが言われています。そこに否応なしに迫られてくるんですよ。金額が、負担金が多いわけですから、金額を減らそうとすれば、負担金を減らそうとすれば、減量をやはり頑張らんといかんわけですけども、そのところはどうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今現在、負担金の計算割合については、均等割、人口割、利用割というところがありますので、今おっしゃられました利用割というところが、できるだけ下がるようには努力していきたいとは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひとも抜本的な減量となるように、水分の多い生ごみ、それから紙おむつ、これの分別がそれぞれの市町で、先進的なところで、3つ、4つのところでされてきています。全国で見てもそうです。そういうところに見習って、学んで進めていただきたいというように思います。

次に、抜けている箇所があったんですけども、広域行政組合の今後の業務方針によりますと、補助率2分の1が適用されると想定をして、施設建設費193億2,700万円の負担金と、それから運営費184億8,300万円の合計で、378億1,000万円とされて、甲良町の負担金は、今後20年間で24億5,500万円となっています。これはあくまで当初計画でありまして、現実的には物価高騰がさらに進むなど、これ以上の莫大な費用が課せられてくると考えますが、どうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 本町の負担金につきましても、今後の社会情勢の変化等により、現状の想定額から変動することが全くないとは言い切れませんが、引き続き施設建設費と運営費の両面で費用が削減できるように、組合のほうには意見していきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ管理者会、それから担当課を併せて、要望意見を上げていただきたいというふうに思います。

それで、示された金額は2分の1になった場合でありまして、現状どおり、つまり今の国の制度どおり3分の1になれば、試算しますと約2億円跳ね上がるんです。さらに、稼働開始が9年後から1億円の負担が、表を見ますと23年後まで15年間連続する計算式になっています。26年後まで続きます。しかもこれは地盤改良なし、交付金ありの場合です。これが我が町が、その仮定

のところで設定されているわけですが、このところが、地盤改良や、それから交付金がなしというようになりましたら、これは耐えられないというようには思うんですけども、どうでしょうか。これも町長、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 確かに設備費等、この問題はこっだけ物価上昇しているわけですから、例えば3%と計算しても、年間6億かそこら金額が上がっていくわけですから、その辺を想定して、私はそれなりに対して、管理者会でその意見は言おうと思っておりますが、今言うてる西澤議員の言われるとおり、3分の1と言うたら先ほど言うたとおり、一遍原点に戻って見直すということに、私の方針は決めておりますので、私自身は。

以上です。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 町長の後に答弁させていただくのは大変申し訳ないんですが、今、町長が申されましたように、やはりその町長の意向に沿って進めていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これは3分の1に下がった場合、これは2億円ほど積み増しされることについては、感覚として、また試算されたことはありますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 組合のほうで試算はされていると思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、これは実際に26年の間、試算表を見ますと26年たっても、大量のごみを想定したものでありまして、町民負担を押しつける時代遅れの施設が残るだけと、借金が残るだけというようになるとは思いますが、その想定はされることがありますか。想像がつくかどうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 西澤議員が、この件につきましてもなんですが、今までから西澤議員もおっしゃられますとおり、後世にできるだけ負担を残さないようにというようなことは考えておりますので、この点については、後々26年度まで負債が残るというようなことも考えておりますし、それをどうにかして減らしていくということが、こちらの使命でもあると考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そういう真摯なところで対応していただきたいなと思います。

次に、ごみを広域で処理すること自体、つまりその計画自体、我が町で処理するという理念と財政負担上も、もう矛盾が生じてきて、非常に分かりやすく

なっている現状かなというように思いますが、見解をお尋ねしておきます。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 ごみ処理の広域化は、国の廃棄物処理施設整備計画及び滋賀県の一般廃棄物処理広域化計画の方針に基づくものでありますので、ごみの広域処理を計画することに矛盾はないものと考えております。

また、議員ご指摘の一般廃棄物の自区内、自分たちの区内の処理の原則につきましても、一般廃棄物処理施設の広域化が、滋賀県の廃棄物処理計画の方針に基づくことから、廃掃法上においても矛盾するものでないと考えます。

なお、財政上の負担につきましても、彦愛犬の組合の負担金に関する条例において定められた負担率で算出されておりますので、現状、組合構成市町で負担することには矛盾は現在感じておりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 国の方針に合わせるのではなく、現実の状況を見て合わせていただきたいと思えます。この問題は後でも触れて質問させていただきます。

それで、リバースセンターの元職員によりますと、機械設備、つまりリバースセンターの機械設備です。小規模修理ながら維持できると話しておられます。ごみ処理広域化から離脱をして4町において、今後の方針、取組を、CO<sub>2</sub>削減などの環境と町財政に負担をかけない事業計画を進める方向を選択することが賢明ではないかというように思えます。この場合、法律上のいろんなクリアをしていく必要があります、ハードルを越えていく必要があります。その点でもハードルは大きいと、高いというように思いますが、ただ、そこを越えていかなければ、この広域化の問題は解決しないなというように思っていますがどうでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 議員がハードルが高いという観点を持っておられることに対して回答させていただきますと、やはり確かにハードルは高いです。ただリバースセンターは、稼働から26年を経過しており、経年劣化が進んでおります。修理しながらでは、議員もおっしゃっていましたが抜本的な解決にはつながりません。新ごみ処理施設は、1市4町の枠組みの中で、首長、議員、職員が検討を推進してきたものであり、議員のおっしゃるごみ処理広域化からの離脱は、現在では現実的ではない、ハードルが高いと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 1年やそこらで次のステップには進めないというふうに思いますが、4町が団結をし、知恵を出しながら、次のステップに進んでいけるというのは、2年、3年のスパンを考えれば十分できるというふうに私は思っています。

それで、どの処理方式を選択するにしても、また課題を考えても、ごみの分別、減量、そして資源化の課題が最重要になってくるというように思うんです。そもそもごみを出さない、ごみが出ない、こういう経済社会の在り方が我々に問われていまして、徳島県上勝町や大木町が先進的に取り組んでいますごみゼロ、ゼロ・ウェイストです。この宣言がされているわけですが、その方向に進む課題が急務ではないかというように思うんです。この方向は、町財政に負担をかけないという点でも大変重要な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず初めに、前回、議員の皆様が集まって報告会がありましたが、そちらに全協として開催させていただきまして、そこに参加させていただいたことは大変勉強になりました。ありがとうございました。

まず、議員ご指摘のとおり、ごみの分別、減量、資源化は大変重要であり、今後も引き続き住民周知に取り組んでまいりたいと考えております。なお、ごみゼロ・ウェイストの取組は、先進的な取組として一定評価はしておりますが、ごみゼロ達成などは、住民の理解なしには成り立たないものと考えております。現状において、本町を含む1市4町の圏域に、必ずしもなじむものではないと考えておりますが、ただし見習うところは見習っていくことは当然のことです。ですので、この上勝町というところの業務につきましても、大切にヒントとして考えていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私は、10万都市と6,000、7,000の周辺市町とは、ごみの質も違いますし、それから意識の徹底という点では、10万の市民に協力をしていただいて、ああいうように上勝町のようにしようとすると、それは並大抵の技じゃないというように思います。しかし13字、この甲良町の場合、6,000足らず、6,000前後ですので、その人数でやはり一致団結の方向が決まれば、非常に面白い展開ができるというように私は思っています。

ですから、そういう点では皆さんの協力の具合は、一緒にやろうという方向でリーダーが決まれば、リーダーが音頭を取れば、十分いける内容だというように思っていますので、今後の課題だと思います。

それで、この質問の最後に、ごみ処理事業において広域組合からの離脱が、近い将来に真剣な選択課題となってくるのではないかと考えています。その場合、湖東地域定住自立圏に関わる協定書の改廃です。リバーセンターの活用課題、今のRDFのままでいいとは私も考えていません。ですから、その課題が、当然4町の枠組みでスタートしようというように合意がされれば、進んでいく問題なんですけども、このことも課題として一つ上がります。4町の枠組

みのごみ処理方式の検討課題が迫られてくるというように思います。4町の行政と住民が知恵を集めて、大規模な施設を造る必要もなく、時代の変化、社会・経済・政治状況の変化に対応できるように進んでいけるものと考えerわけですけども、町長の政治的な手腕と見解をお尋ねしておきたいと思います。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 西澤議員の言われていることも参考に、私はしておるつもりです。もっとほかの方法もないかということも頭の中に持って、今の行政組合に入っておりますけど、西澤議員等も行政組合のほうで、やっぱりそれなりにもっとその辺の意見等も言うていただけると、私も、私はあくまで副管理者ですのて、先頭で走るわけにもいきませんが、私自身は管理者には言うことは言うています。ただ、ほかの3町の方々は、何も言われませんもんで、なかなか前へ進みにくいんですけど、もっといろんな検討方法がないのかという話もやってはおります、私の方は。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 道理ある発言は、非常に遠慮せずには言うていただくと、共感も得て、周りのあとの3町の首長さんも発言しやすくなるというので、ぜひこの副管理者として先頭を走っていただきたいなというふうに思っています。

それで、ごみ処理の広域化の計画が始まりまして、県の方針化が発表されましたのが、平成11年3月なんです。そして湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会が発足して検討が始められたのが平成13年6月です。実に甲良町を含む広域で検討が始まってから23年が経過をしています。この間に3回、建設候補地を断念しています。こうして振り返ってみれば、大型施設で大量焼却を広域で処理すること自体に、無理があると指摘せざるを得ないというふうに思うんです。

ですから、その歴史も短い歴史です。けども、この広域をやろうということで始まって、南は愛荘町から、そして北は鳥居本からごみを集めてくる。この物質的な距離感からいうても大変な無理がある。そして財政の負担の点でも今、大変大きな山場を迎えているところですけど、このことも考え直す必要があるところだと思いますので、もう一度、再度尋ねておきます。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 西澤議員の言葉をよく踏まえながら、私も前へ進んでいきたいと思っております。決して並々ならぬ予算ですから、もっとほかの方法もそれなりに頭の中に考えながら進言はしていきたいと思っております。やっぱり併せて25億ですか、例えばうちの町として、それを20年か25年で返すわけですけど、それだけの負担するというのは、なかなか私も決断する中には大変思案を

しております。何したところで、私は私なりの意見をはっきりと述べていきたいと、かように思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今、町長が言われましたように、1年間で1億を返還する期間が6年間続くんです、表を見ますと。こういう点でも大変な負担だというように思っています。

次に進みます。紙の保険証存続の課題なんですけど、全員協議会でも議論がございました。1つは、政府が12月2日付で、現行の保険証を廃止の予定を変更するつもりはないと。これは質問を出した時点ですので、こういう文書ですけども、強行されて始まりました。国民の不安、とりわけ高齢者、障害者、認知症を抱える家族など、また医療機関などから不安の声とともに、紙の保険証廃止の矛盾を指摘されています。そして、12月2日以降、行政としてどのように対応していくのか、分かりやすい書面、分かりやすいチラシが必要だと思いますがどうでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今年12月2日より紙の保険証交付が廃止となり、マイナ保険証利用が基本となりました。町の国保の加入者につきましては、基本的に令和7年7月31日まで現在の保険証は使用可能となっております。令和7年8月1日からマイナンバーカードを所持しておられない方や、マイナンバーカードを保険証として利用できる登録を行っておられない方については、資格確認書を交付し、医療機関にて受診できることとなります。

このような内容につきましても、回覧ですとか、広報ですとか、そちらのほうで周知は順々にしてきているところであり、毎回毎回問題が出た場合につきましても、回覧等で住民の皆様にごできるだけ分かりやすく説明していきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 読むの面倒くさいとか、読むのやっぱり目がうっとうしいというお年寄りもおられますので、防災無線を活用してコメントを出していただくと分かりやすいかなというように思いますので、それも含めて検討していただきたいと思いますし、もう一つは、2万円のマイナポイントが付与されるということで、それで急いでこのことだけで利益があるというので、マイナ保険証に加入をされた方が、5年間の期限切れが来るんだということを全く知らないまま、それから資格証を送ってきても、これはなかなか分からないので、紙くずと一緒に捨ててしまったという事例が全国でも幾つも出てきているようです。

ですから、そういう点でも、この資格証は1年間は必ず保有してくださいと

いうように、マイナ保険証になっている方、ひもづけされている方も含めて、アナウンスしていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 西澤議員がおっしゃられましたことにつきましては、資格確認書につきましては、マイナ保険証として、それをお持ちでない方にまずは発送しておりますので、資格確認書を1年間使うというようなことをおっしゃられました点につきましては、広報等をしていきたいと考えておりますし、またマイナ保険証をお持ちの方に手元に届いているのは、全協でも実際、藤居議員からも示されましたが、資格情報通知書というのが届いておりますので、それぞれのどのような内容かも示させていただいて、周知等をさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私は、始まる前にも発言させてもらいましたが、私が行った医療機関で前に並んでおられる方が、マイナカードをカードリーダーに差し読み取れませんが、受付の方が「保険証をお持ちですか」と、「持ってます」と、それで通られたというのがありますので、ですからそういう窓口でのトラブルがあることを想定して、やはり医療機関に行く場合には、その資格証、それからその紙で確認できるものもお持ちくださいというように周知せんとあかんなど。

これは、国が本来きちんとせんとあかん問題ですけども、その事務を行政がさせられているわけですけど、町としては徹底してほしいと思っております。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 確かに西澤議員がおっしゃられましたように、顔認証できない場合、また次、パスワードということになるんですけど、パスワードも忘れられているという方もおられます。その点、町内の医療機関にも直接行かせていただいで確認しましたが、特に現在、事務員さん等が対応しておられて、その部分はクリアされているのかなと思っております。ただ、大きな病院、彦根、豊郷、そちらのほうでいくと、説明員の方はついておられると思うんですが、なかなか前に進まないというような状況もございますので、今後はスムーズに行くような形で、行政だけではなく、医師会等とも協力いたしまして、進めるようには考えていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、これマイナ保険証の利用率が発表されました。10月時点で15.67%なんです。ですから、町民の不安に応じて、町としてはどのように対応していくのか。あわせて、今後どのように対応するのかの、周知も分かりやすいチラシ、それからアナウンスで、再度になりますけども、お願いいたします。どういうようにするのか、説明をお願いします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、広報等また全戸配布等も考えておりますが、先ほど言われました防災無線ですが、もともと防災無線の使用の基準、基礎等をちょっとまた総務課と相談しまして、そのマイナンバーカードを詳しく放送できるのかどうかというところは、考えさせていただきたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 消極的に考えずに、今週の日程の発表だとか、それから防災に関わる以外のことのアナウンスも幾つもされています。ですから、町民に必要なところは遠慮せず、縮小せずしていただきたいというふうに思います。この不安の根本原因は、任意であるマイナンバーカードと、交付が義務づけられている保険証、国民皆保険に基づいてされているわけですけれども、無理やりひもづけたことに最大の問題があるんです。政府はマイナ保険証を推進する理由として、メリットはあると、あれこれ4つほど上げていますよね。紙の保険証を廃止する理由に全くならないものばかりなんです。

石破首相は、自民党総裁選挙で、困っている方が多くあるならば、併用もあり得ると、こういうように言っているんです。言っていたんです。言明をされていたわけですけれども、3日の全員協議会でも混乱が始まっているということを反映したものだと思います。

私たち日本共産党は、引き続いて紙の保険証等の併用を求められている多くの方々と連携をして、国会内外でその継続がされるように、併用が認められるようにしていきたいというふうに思っています。

次に、暖房費の補助についてお尋ねします。

続けて、1つ、2つを連続して聞きますので、よろしくをお願いします。

以前から何回も要望しております。先日も愛知犬上生活と健康を守る会の方々から要望書が提出されました。副町長が対応していただきましたが、物価高騰の状況などについて副町長と面談をされました。財政厳しい状況の下でも前向きに進めていただきたいと。同時に、これは国・県の補助、国・県の財政手当が大変大事だというふうに思っています。福祉灯油の件で、岩手県の取組が紹介されていきました。滋賀県の県民の福祉・暮らし応援施策として創設するよう、県知事に要請をぜひしていただきたいと思っておりますが、2点よろしくお願ひいたします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 では、順に回答いたします。

先ほど西澤議員おっしゃいました守る会の内容は、要望内容は承知しております。要望にあるとおり、物価高騰や電気代、燃料代の高騰はニュースや新聞等で我々も確認しているところです。ただし、これらの影響は、町民全体にも

及んでいることから、特定の方を対象に補助金を交付するということは考えてはおりません。

続いて、県への要請になるんですけども、特にいつもの要望活動のような形で、要請ということは考えていないんですけども、我々と近しい保健所がありますとか、今頂いたチラシをちょっと共有して、こういうことをやっておられるよという情報共有は考えております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町長にお尋ねしたいんです。県の町長会で要望活動もされるわけですけども、その中にぜひ入れていただきたいなと思っているんですけど、どうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 近隣4町とお話ししながら、一遍この辺のことを、いずれどっちへ転んだって知事ともお会いしますので、ちょっとまだもう一つほかに、知事も子ども、子どもと言っている割には子ども施策ができていないので、その辺も含めて、私は要望したいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひしっかりと、県・国が手当てができるようお願いしたいなと思います。もともと福祉課長が言われたように、誰しものが今高物価の中で生活の厳しい状況ですから、特定の人というので、国が非課税の方とか、それから限定をして補助をされている問題は批判が大きかったですし、私も疑問に思っているところです。そういう点では、そういう補助をしなくてもいいようにしてほしいわけですけども、やっぱりとりわけ苦しい方に向けての制度を創設していただきたいというように重ねてお願いをしておきます。

次に、尼子駅の宅地の確保事業についてであります。この問題については、ここに上げておきました。9月5日というのは間違いですね。11月の臨時会の前の全協です。訂正をしておきます。

いわゆる、地上げについての完全に防止はできないというように、副町長が実情を説明いただきました。これの真意ですね、転売目的のいわゆる土地転がしは、要はやむを得ないとか、容認せざるを得ないとの立場を受け取れるわけですけども、真意はどういうように、どのような真意で説明されたのか、改めてお尋ねをしておきます。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 あくまで契約の自由という大前提がありますことから、その契約を阻止するとかいったようなことというのは、できないという意味で申し上げた次第で、今回の事業につきましては、行政が主導することによって、より安

全で安価な宅地提供を目指すものですので、地上げや土地転がしによって価格が不当につり上げられることは、阻止すべき課題だというふうに認識しておりまして、町として決して容認する立場ではございません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、2つ目のところも、過去には公共事業を巡って用地買収で幾つかの土地転がしと見られる疑惑が指摘されてきた経過があります。私もそのことを感じて、監査請求をした経験もございます。それは防止をされて、改善がされました。

そういう点で、しっかりと防止対策を取ることが必要だと思いますけども、防止対策としての決め手などは、どういうことを考えておられるでしょうか。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 あくまで大前提として、契約の自由というのがありますので、全ての契約を阻止するとかいうようなことはできないという大前提はあるんですけども、おっしゃっていただいた過去の疑惑ということについては、ちょっとコメントは差し控えさせていただきますけれども、当該土地につきましては、登記上の地目が農地でございますことから、用地売買、用地の取引につきましては、農地法の規定に基づきます農業委員会の許可が必要となってきますことから、この農業委員会におきまして、投機目的の売買というのは、一定監視することができますので、そういった監視体制ということの中で、目を光らせていきたいなというふうに思います。

また、物が出来上がって分譲するといったような場面につきましては、一定期間内の住宅建築を条件とすることや、また条件付の買戻しを特約で設けるといったようなことなども想定できますので、類似するような案件等も参考にしながら、有効な防止策というものが取り得るかということを考えていきたいなというふうに思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 3番目ですけども、計画について後で述べますけれども、不安を感じておられる方が多々おられると思います。住民説明会の実施、これは以前にも担当課長にお尋ねをしましたが、そのことを考えていないというわけですけども、その必要性、道理性です。それから進み方、以前に全協で配っていただきました資料を基にして、広く説明会を開いていただきたい。そこで、意見交換が住民の間でされるようにしていただきたいというふうに思いますので、計画はどうでしょうか。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 事業展開の進捗を見図りながら、適切な時期に説明会の開催を検討していきたいというふうに考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この事業計画については、疑問や心配する声が続いても聞かれます。とりわけ、一気に100区画もの住宅造成を実行して、塩漬け、つまり売れなかったらどうするのかというのがあります。売れる見通しが明るいようだったら、民間ディベロッパーがとっくに名のりを上げてくるのではないかと。

また、農業振興や食料生産の確保が今後ますます重要になる中で、600ヘクタールのうち4ヘクタールといえども、決して僅かな面積ではないというように考えています。考え直す必要があるのではなどなど、寄せられています。これらの疑問に正面から答えるためにも、ぜひ住民説明会を開催していただきたいというふうに思います。先ほど答弁がありました事業の進捗状況によっては開催したいということでもありますので、ぜひ開催をお願いしたいというふうに思います。

それで、新規造成をした後、宅地が9割程度売れたら万々歳だというように思いますが、豊郷町でさえも、住宅宅地開発をすればどんどん売れたピークは過ぎたと言われています。その他、庁舎の改築を兼ねた防災センターの構想、それから近江鉄道の上下分離方式に伴う負担金、それから新ごみ処理計画の負担金、県と市町の連携による産業用地の事業開発事業など、巨大プロジェクトがめじろ押しで、甲良町の計画に直面をしています。

私は、財政状況を含めて、町民の心配事に答えていただきたいということを念願して、最後に町長の所見を尋ねておきたいと思います。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 確かに長期計画の中に、財政面的にしんどいというところは、当然考えております。先ほどの尼子の計画でも、いわゆる一挙にやるんじゃなくて、3期ぐらいに分けて見ながらやっていきたいとは思っております。

それと、やっぱり明日の甲良町を考えると、やっぱり人の人口を何とか増やしたいのが私の考えですし、明るい甲良町をつくるためには、やっぱり産業用地、何としても確保したい。それでやっぱり皆さんも寄っていただけるということもありますので、明日、明日を見た考え方でやっていきたいなと思っています。

その中に、もう一つ庁舎問題があります。防災センターをつくらなきゃならないのも、皆さんもご存じのことだと思っています。役場庁舎もせんだって、せんだってもとと言っても、もうちょっとになるんですけど、20歳過ぎの若者に、「うちの役場に来おへんか」と、「就職に来ないか」と言うたら、「もうきょうびの時代、あんなぼろっちい役場は行かない」という、「それだったらよその役所に応募する」と、こういうふうな回答があって、ほんまに寂しく感じた次第です。

そこらもありますし、やっぱり現の庁舎自体が狭いですし、若者、若い世代に明日の甲良町を担ってもらうためにも、何とかその辺のことは、それなりに私は私なりに国等にも予算要求に日参するつもりでおりますので、皆さんと一緒に明日をつくっていきたくと、かように思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町長がいわゆる人、それから仕事、それから住まい、それから新しい庁舎という点では、必要になる部分もあるかなというように思います。共有したい部分もございます。

同時に、それを進める上で、今、町民が困っている暮らし、それから教育です。子育て、子どもの出生の状況、現状から見ますと、やはりその直面する問題にも手当てを打ちながら、将来を見据えると、こういうスタンスでぜひ進んでいただきたいことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事の都合により副議長と交代します。

○小森副議長 それでは、議事を進行します。

10番 丸山議員の一般質問を許します。10番 丸山議員。

○丸山議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

1年ぶりですので、ちょっと緊張しておりますが、よろしくお願いします。

私たちは、町民の代表でありまして、町民の声を議会で反映する場所でもあります、この一般質問であります。そういった中で、1点だけ今回はさせていただきますが、総合公園の指定管理について、私は去年の12月議会では、委託せんでも行政でやれるんじゃないかという反対をした立場でありました。しかしながら、指定管理をできるという条例が可決されました。このことについて、可決された以上、そのようにいかなあかんと思っているんですが、今までもちよくちよくと言わせていただいたと思うんですが、運動公園の指定管理については、道の駅や町のプールなどと違って、地元の建設業者でも、私はできるんでないかなという思いがありまして、この質問をさせていただきます。

1年間を通して除草作業など、冬になれば除雪など、いろいろ仕事があると思うんですが、それプラスやっぱり今までから言っておりますグラウンドに関しての各町から少年野球とかの試合に来るのに料金の設定、そんなんを諸々やっぱり長年にわたってそのままであり、グラウンドゴルフ場に関しても、誰でもがいつも入ってできる。そんな感じで、確かにグラウンドゴルフ場の芝も荒れていると言うたら荒れているような感じもありますし、やっぱりお金を取れるような今状態ではないというのを、私も判断しております。

そういった意味で、地元建設業者に同じ委託するのであれば、できるような仕事でありますので、ここはお願いをしたいなという質問であります。

あとは、流れ的にはどう言ったらいいのかな、1年に1本というか、入札であれば半年に1本出すとか、そのような感覚で金額にもよるんですが、そういうような感じで私が思うのは、地元業者建設業に委託をできないかと、できないか、してあげてほしいなという質問ですが、どうですか。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 前向きなご質問ありがとうございます。

現在、指定管理に向けて様々な検討をさせていただいている中でございますけれども、指定管理は基本的に委託管理をしているようなものについては、指定管理に移しなさいよという国の通知の下に、民間の力を活用して、自主的な運営と住民の利便性向上のために、民間会社はその施設を利用して自主的に事業をしていただくということが、可能になった制度という理解をしております。

そういった中で、今議員がおっしゃっていただいております建設業者、もう一つの業者として、やはり考えていく必要性はあると思いますけれども、何分事業の中で自主的なイベント、そういったものとかもあるので、建設業者だけじゃなくて、合同体というようなものもあると思いますし、また庭木の剪定、そういったものについても、植木の業者さんと一緒にやっていただくというような中で、そういった中の様々な業者の検討が必要だと考えております。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 課長、よく分かるんですが、今の話を聞いていて、よく分かるんですが、今言うてる例えば建設業者が委託で入札で取られたとします。ただ、その業者から木材のいろいろ伐採なり、剪定なりを頼む。また、今現在やったらシルバーの方がトイレ掃除などをやられていると思うんですが、それもその委託業者から、地元のシルバーの管理を、トイレ掃除などは雇っていただくというような話の中に、ひとつこの最初の契約に入れていただいて、よりやっぱり、何ていうかな、全く今言うてる、この間も道の駅の指定管理の話もありましたけど、やっぱりああいう事業に関しては、素人ではちょっと無理かなと正直私も思います。

そういう中で、できないところはできる、やっぱりできるところについてはね、やっぱり地元業者に今言う建設業に入札でいいので、やっぱり仕事をしていただき、そこから建設業者が取ったところから、何遍も言いますが、木材などの伐採、剪定に関してはプロの造園、それも地元業者を限定、もちろん何遍も言いますが、トイレ掃除、そんな諸々の管理がありますよね。

その業者さん、取った業者さんが、またシルバーさんに草刈りの委託も頼まれるかもしれません。それはもう取った業者が決めるということでもありますの

で、それを何も駄目だというふうではなしに、取った業者から地元業者に流れていくようにしていただけると、ありがたいんじゃないかなという私の思いなんですよ。

というのは、今もやっている中で、シルバーさん、今、建設業者に委託したら今度またシルバーさんに多分怒られると思うんですが、シルバーは今、掃除やら行ってんのに、あかんと言われるので、やっぱりそこは取った業者さんからやっぱりせめてそういうトイレ関係のできることに、今までのところに関しては、墓地公園なんかもあります、そういうところのやっぱり除草作業とかは、今までどおり頼んでいただけるようお願いした状態で、建設業に委託をしていただきたいなと思うんですよ。

というのは、みすみすできない仕事じゃない、できる仕事を町外業者に投げるんじゃないし、できるだけできる仕事は地元業者で回っていきけるという私の願いでありますかどうか。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 議員のおっしゃるとおり、地元育成の観点から指定管理の募集のときに、やはりシルバーさんを使うこととか、地元建設業者さんのほうで側溝改修とかをやっていただくというような条件をつけて、公募するということが可能と思っておりますので、そういった形で取り組んでいくという認識は必ず持っておりますので、その分、よろしく申し上げます。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 今の課長の答弁を聞いておりますと、これは地元建設業でいけますか。これはまだ今はイベントなんかと言われていましたけど、それに関しても、やっぱり今の時代、例えばリース会社、近くであったり、近隣で言えば、滋賀建機さんとか、ああいうところはイベントもやっていますので、建設業さんに関しては、やっぱりそういうような取引もありますので、もうイベントをするときはイベントする予算をまた組まれて、追加予算という感じになるかと思うんですが、それもやっぱりその受け取ったところが、そこからイベント会社をまた手配してもらおうとか、もう行政が全く委託をするというようになって、そこはもう投げてしまおう、何もかも。そこで責任持ってやってもらおうという形ではお願いできないかなという思いなんです。だから、地元業者に何遍も言いますが、くどくど言うようなんですが、させてあげたいという私の思いです。

ただ、入札の金額の問題なんかもあると思うんですが、極力やっぱりいっときコロナ事業で、地元業者、ランク差はいろいろとあると思うんですが、ランク差をなしに、なしというか、地元限定の業者さんに順番にうまく回れば、これは入札ですので、一定がずっと取られることもあるかと思いますが、そこは入札で半年に1回、交代とか、本当を言うと、年に4回、3か月に1回、これ

やったら小さい業者に順番に回るんでないかなと、最初私が聞いているので、大体予算を見ていると1,500万近くの予算を委託するに、考えておられるということの前に聞いたことがあると思うんですが、それやったらやっぱり300万少しずつ、小さな業者に年に4回入札していただき、取っていただけるとありがたいかなという思いであります、その辺どうですか。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 公の施設の指定管理という形になりますので、行政的な決定をしていく、管理者が行えるという形になります。だから、今まで行政がやっておりました利用の決定、そのあたりも管理者が行うということになりますので、請負契約ではなくて行政処分に位置するものとなります。

だから、そういった形で入札というもんでなくて、どのような事業をしていただけるかという、適正な事業を提案していただけるかというような形で公募させていただいて、その中で適正な事業を選んでいくという考え方になりますので、建設業以外の方でも、そういったことで適正でできるという形でしたら、適正でできるというような形で判断をさせていただく流れになってきますけれども、やはり地元育成という観点を持ちながら、そういった公募の要件を整えていきたいという考え方でご理解いただきたいと思えます。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 課長、今の話を聞いていると、この間も最近の話で言うと、今いうパシフィックコンサルタンツ・シンセニアンが、道の駅のことに関わりますが、プレゼンテーションなんかしてやっていますよね。アピール、言うたら自分の会社のアピールですよ。そう言うて建設業者さんでも言うたら、うちはこれが得意、これがこういうことが得意ですよというアピールをしていただき、順番にそういう建設業者にやっぱり来ていただいてやっていって、そういう形でいけたらいいという考えでよろしいですよ。

そこでちょっと、これは町長にも聞きたいんですが、私が思うのには、そういうことでやっぱり今地元業者、ちょっと前までは、正直私が議員になった平成20年頃には、やっぱりこの甲良の町というのは、建設業と農業の潤える町という、うたい文句ではありませんが、それほどやっぱり建設業が盛んな町であって、農業も盛んな町でありました。

しかし、今2代目、3代目がなかなか農業にしても建設業しても育てていけないのが現実であります。そういった中もありますので、これは最後に、最後というか、町長にもお願いしたいんですが、私の思いとしては、そういう建設業を守りたい。そういう意味で、やっぱり地元業者にできるような、委託事業に関しては、地元業者をお願いしたいという私の思いであります。

これは私の思いもありますけど、町民の声でもありますので、このところは

どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森副議長 町長。

○寺本町長 基本的に指定管理というのは公募が原則ですので、そこは頭に置いていただきたい。その中で議長が言われるとおひ、私も育成は一番考へている人間ですから、要するにプレゼンしていただき、それで私らのほうで判断しますので、それが結果的に建設業が一番妥当なのか、そこは分かりませんが、プレゼン能力を持っていただき、やっぱり決算書等と見させていただきまひるので、その場合。そういうことを見ながら、我々のほうで選定すると、そういうことです。

決して建設業だけとかいうことは、私もここは断言できませんので、今後ということでご理解してください。

以上です。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 今、町長の声も聞きましたし、建設課長の声も聞いておりますので、これはまた地元業者にも、またこういうような感じで頑張っけていただきたいということは、また私からも言ひますが、やっぱり極力長年にわたって、グラウンドの使用料などとか、グラウンドゴルフ場の使用料が決まっけていないのは、言うたらうちだけみたいな感じですので、ちょっとここで聞きたいんですが、課長、近隣だけでよろしいので、近隣だけでそういう町の施設の今までから指定管理とかされてる町はありますか、甲良町以外に、これからやろうというところなんですが、近隣で分かるところだけでいいので、やっぱりそういう委託をされて、どのようなことをやっけておられるのかいうのを、できたらお願ひしたいなと。分かる範囲でお願ひします。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 近隣で運動公園の指定管理をしていないのは本町だけです。あとは全部JVと言われる共同体、植木業者さんとスポーツ団体さんとかの共同体とか、そういうものとか、そういう団体さんに指定管理をしておられるということで、していない施設としましては、甲良町の運動公園が近隣だけです。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 というのは課長、今、近隣は分かるところだけでは大概指定管理されてるということなんですが、その指定管理をされてるのは、もちろん今私が思うように、地元の業者とかが入っけてやっけてやられるのか、全くそのグラウンドの整備とかに整備のプロというか、例えば野球場とか、ああいうグラウンドに関しては、例えば砂の減ったり入れたりするのもありますので、多少なりやっぱりグラウンドの砂とかいうのは、やっぱり入れ替えというか、足りなく

なると、やっぱり入れていかなあかんような時期もあると思うんですが、そういうのを、やっぱり全く地元の人じゃないところが委託をされているんですか。ちょっとこれも分かる範囲でいいので、お願いしたいと思います。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 スポーツ協会とか、そういった形の委託が多いです、町については。そこから地元の方の業者さんをお願いしてはるという流れです。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 私もちよっと仕事の関係で、野洲川の河川敷であります、そこをサッカーグラウンドなんですよね、河川敷にある。そこを管理したのがミズノさん、また今そういうスポーツ関係であれだけど、ミズノさんが全部、野洲市から委託をされてグラウンド整備など諸々係る経費を、責任持ってやったのがミズノさんなんです。例えばそういうサッカーでもちよっと住民的に、大人というか、ほんまにプロが使っているようなグラウンドですので、何か芝生というのかな、そういうような砂の上に、今人口の芝生を植えているようなところ、ええグラウンドなんです。

そういうところにあると、確かにまた、こういうスポーツのミズノさんとか、いろんなプロでないとできない部分はあると思うんです。そういう感じで、私の思いとしては、とにかくやっぱりできる範囲の仕事であれば、今後地元育成ということも、町長ありますので、今のうちに言うておかんと、来年の予算に組まれて、とんでもないところにまた行ってしまうとあかんので、この12月議会に、私、この質問させていただきましたが、極力、何とか地元業者に私はお願いしたいという思いでありますので、そのこのことを頭に入れながら、来年度の当初予算に組み込んでいただければありがたいかなと思うんですが、どうですか。

○小森副議長 町長。

○寺本町長 今、新年度のと言われましたけど、もう既に予算査定に入っているんで、今もしまた、これは補正でやるのか、翌年度の予算でやるのか、何かもっと中身を濃くしてから予算化もしていきたいと思っております。

以上です。

○小森副議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 すみません。申し訳ございません。町長に答弁いただいたように、今すぐできる状態ではございません。9月議会で山田議員のほうからも質問がありましたけれども、向けて取りかかっているという状態でございます。今現在運動公園の鍵を全部複製ができない状態に交換をしました。また、施設にある物品につきまして、そういった整理をしている段階でございますので、そういったものがまず整わないと、指定管理まではまずいけないというふ

うに認識をしておりますので、逐次またそのあたりが整って、予算的なもの  
とできる状態になったらご相談をさせていただきたいと思ひます。

○小森副議長 丸山議員。

○丸山議員 この問題について、これで最後にしますが、今もう予算化はされた  
後ということもありましたが、いつまでも長いことにわたって言うてると思ひ  
んですが、グラウンドの使用料の問題なんか、そのままずっと長々にそのまま  
据置きというか、放つてあるような状態としか思ひませんので、やっぱりそう  
いうふうなこともやっぱり一日も早く委託されれば、そこで指定管理された方  
に、またグラウンドの使用料など、また、今言っているグラウンドゴルフ場な  
んかでもそうなんですが、長寺区に関しては、無償で使えるというのが、何か  
決まっておられるというのは聞いているんですが、長寺区には公園がないので、  
公園を使うのは無償で使えるとかいうのは、前のとき聞いたような思ひがある  
んですよ。

だから、そういったこともあるという中で、やっぱりよそから来ていただい  
てもグラウンドゴルフでも、やっぱりきれいなところで景色いいなという声を聞  
いておりますので、やっぱり芝生の管理など丁寧にやっていただいて、その代  
わりやっぱり入るにつけて1回幾らとかいう料金を取れるようなことに、美し  
くしていただき、再度お願いをして、この質問を終わりたいと思ひます。あり  
がとうございました。

○小森副議長 丸山議員の一般質問が終わりました。

それでは、議長と交代します。

○丸山議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時45分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

甲良町議会副議長 小 森 正 彦

署名議員 野 瀬 欣 廣

署名議員 西 澤 伸 明